中部エネルギー・温暖化対策推進会議セミナー

COP21で何が変わるか？

2015年12月にパリで国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）が開催されます。そこでは、各国における2020年以降の温室効果ガス削減目標が決定され、我が国の目指すべき方向性及び世界の戦略が決定することとなっております。

COP21で何が変わるのか？COP21に向けた世界の動向、我が国の今後の方向性に関する最新情報をご案内する、有識者等による一般向けセミナーを開催いたします。

日時：平成27年9月25日（金）13:30～15:00

場所：名古屋銀行協会　2階　201会議室　※会場案内図は裏面

愛知県名古屋市中区丸の内2－4－2　（TEL 052-231-7851）

http://www.nagoya-ba.or.jp

定員：100名（先着順）

参加費：無料

主催：中部エネルギー・温暖化対策推進会議

（事務局：経済産業省中部経済産業局、環境省中部地方環境事務所）

プログラム

COP21（パリ会議）に向けた世界の最新動向

国立大学法人名古屋大学 大学院環境学研究科 教授　高村 ゆかり

我が国の目指す方向～約束草案の概要～

環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室長　瀧口　博明

参加申込み

裏面に記載の方法により、平成27年9月24日（木）までにFAXまたはE-mailにて中部エネルギー・温暖化対策推進会議事務局（中部経済産業局エネルギー対策課）までお申込みください。

中部エネルギー・温暖化対策推進会議　事務局

中部経済産業局　エネルギー対策課
TEL　052-951-2775
FAX　052-951-9801

中部地方環境事務所　環境対策課
TEL　052-955-2134
FAX　052-955-8889

講師紹介

高村　ゆかり

国立大学法人名古屋大学 大学院環境学研究科 教授（国際法）

静岡大学助教授、龍谷大学教授などを経て現職。
国際的環境問題解決のための実効的な枠組みづくりに国際環境法はいかに貢献しうるか、国際環境法が伝統的国際法と比べていかなる特質を有するかを明らかにするという観点から研究を進めている。

会場のご案内

駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

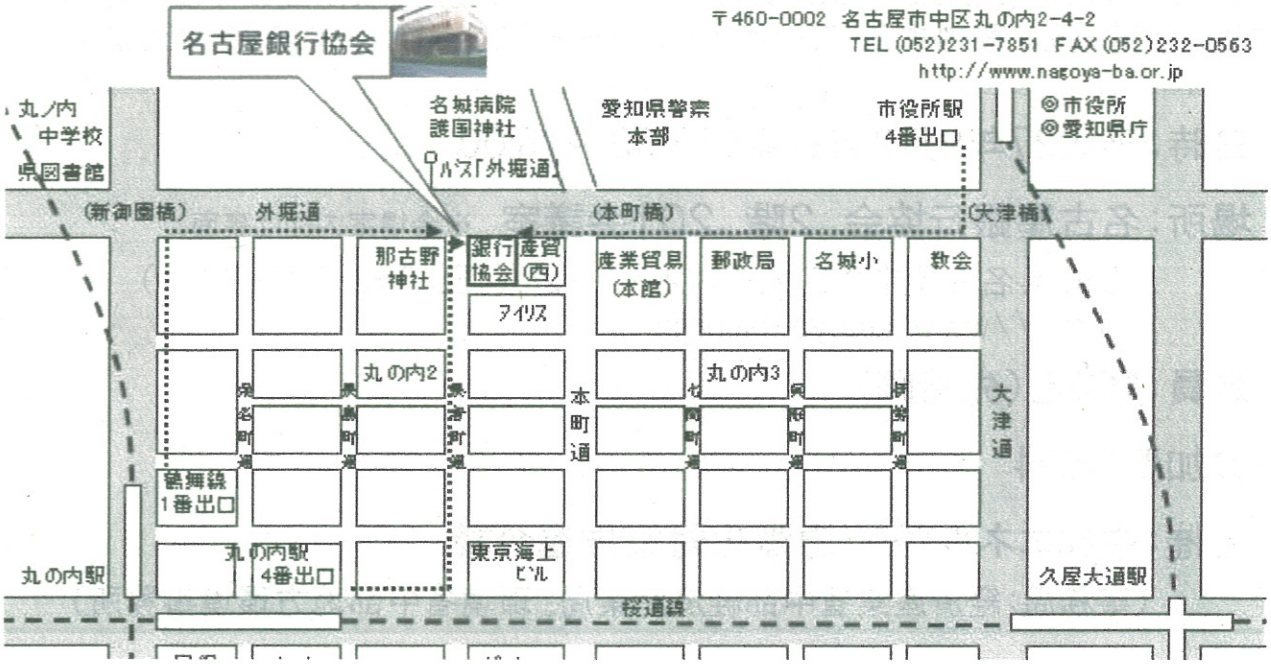

地下鉄	桜通線「丸の内」4番出口　徒歩6分 鶴舞線「丸の内」1番出口　徒歩6分 名城線「市役所」4番出口　徒歩8分
市バス	（名古屋駅から） 幹名駅1系統、名駅14系統「外堀通」下車

参加申込み方法

申込み締切：平成27年9月24日（木）

※参加証は発行しませんので、本票またはメールを印刷したものをお持ちください。

【FAXの場合】FAX番号：052-951-9801

下欄に必要事項を記載して、上記のFAX番号（中部経済産業局エネルギー対策課）までお送りください。

【E-mailの場合】E-mailアドレス：chb-eneta@meti.go.jp

タイトルに「9/25セミナー申込み」と明記の上で、下欄の項目をメール本文に記載し、上記のE-mailアドレス（中部経済産業局エネルギー対策課）までお送りしてください。

所属 役職		ふりがな	
		氏名	
（連絡先）			
TEL		FAX	
E-mail			

いただいた個人情報については、本来の目的以外には使用いたしません。